

議案第 1 号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和元年台風第 19 号による農地及び農業用施設の災害応急復旧工事について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 2 年 2 月 4 日提出

大田原市長 津久井 富雄

専 決 処 分 書

農地及び農業用施設の災害応急工事計画については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和元年12月24日

大田原市長 津久井 富雄

農地及び農業用施設の災害応急工事計画について

令和元年台風第19号による農地及び農業用施設の災害応急復旧工事について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項の規定において準用する同法第87条の5の規定により、下記のとおり応急工事計画を定める。

記

- 1 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び農地受益面積
 - (1) 地域所在 大田原市羽田ほか12箇所
 - (2) 農地受益面積 870.70ha
- 2 当該土地改良事業の一般工事計画
農地の原形復旧、農業用施設の効用回復
- 3 主要工事計画
別紙のとおり
- 4 工事着手及び完了予定時期
着手予定 令和2年1月17日
完了予定 令和2年3月19日
- 5 事業費
工事費 69,500千円
- 6 当該土地改良事業の効果
被災した農地及び農業用施設の復旧を図ることにより、地域の農業の維持及びその経営の安定に寄与する。

令和元年度農地及び農業用施設災害応急工事計画（令和2年1月17日着手予定分）

農地

番号	所在	事業量 (受益面積)	工種	主要工事計画	事業効果	工事費 (千円)
1	羽田	0.29ha	田	フトン籠工 L=73m	原形復旧	21,823
2	羽田	0.06ha	田	土砂排除 A=0.06ha	原形復旧	2,977

農業用施設

番号	所在	事業量 (受益面積)	工種	主要工事計画	事業効果	工事費 (千円)
1	北大和久	L=12m (66.00ha)	頭首工	取水口復旧工 L=12m	効用回復	12,690
2	奥沢	L=100m (85.40ha)	水路	土砂排除 L=100m	効用回復	1,200
3	羽田	L=74m (0.85ha)	農道	土砂排除 L=74m	効用回復	2,366
4	羽田	L=69m (0.85ha)	水路	土砂排除 L=69m	効用回復	1,294
5	羽田	L=70m (0.85ha)	水路	土砂排除 L=70m	効用回復	2,102
6	川田	L=1,138m (98.20ha)	水路	土砂排除 L=1,138m	効用回復	5,576
7	新宿	L=6m (44.30ha)	水路	護岸工 L=6m	効用回復	1,575
8	上石上	L=30m (54.00ha)	頭首工	取水口復旧工 L=30m	効用回復	8,085
9	上石上	L=10m (70.00ha)	頭首工	フトン籠工 L=10m×3段	効用回復	905
10	佐久山	L=65m (119.00ha)	頭首工	フトン籠工 L=65m	効用回復	5,245
11	矢板市沢	L=24m (332.60ha)	頭首工	フトン籠工 L=24m ヒューム管工	効用回復	3,662